

令和5年度 第2回北杜市ホール運営検討委員会 議事録

日 時：令和5年12月1日（金）午前10時00分～

場 所：八ヶ岳やまびこホール 事務所横大楽屋

出席者：森田会長、細洞委員、板山（國）委員、白倉委員、内藤委員、
鈴木委員、加藤委員

事務局：5名（渡辺参事、田丸課長、ホール担当・丸茂、奥水）

公開・非公開の別：公開

傍聴人：0人

- 次 第：1 開 会
2 会長あいさつ
3 議 事
（1）指定管理者制度の導入について
（2）令和6年度 自主・共催事業について
（3）その他
4 閉 会

議 事：

- （1）指定管理者制度の導入について

事務局：（資料により説明）

委 員：市の事業についてはどうなるのか。

事務局：指定管理者に委託して実施していく。ただ、実際には指定管理者のプレゼンテーションの中身によって前後するが、事業をすべてなくすということはない。

委 員：利用料金についてはどうなるか。

事務局：条例に定められた金額となる。なお、指定管理者制度を導入するにあたって料金の改定は行わない。

委員：他市町村では財団が受けているところもあるが、北杜市はどうか

事務局：指定管理者の募集に関して、個人は対象にならない。法人格を有する者、各種団体が申し込み可能となる。

(2) 令和6年度 自主・共催事業について

事務局：(資料により説明)

委員：映画観賞会は実施しないのか。

事務局：表の中にある調整中事業で映画観賞会を考えているが、来年度は市政20周年ということもあり、例年と違った事業を検討している。

委員：自衛隊コンサートはどの音楽隊を想定しているか。

事務局：市からは自衛隊山梨県地方協力本部へ公演の申し込みをしている。そこから各方面の音楽隊へ公演の調整をしている。現段階ではどの音楽隊が来るのか決まっていない。

委員：中学校の吹奏楽部が大学等との連携による文化芸術創造事業のなかで演奏を行うことはあるのか。

事務局：大学等との連携による文化芸術創造事業の対象は全児童や生徒で、奏者の演奏を聴いていただく内容になっており、生徒は演奏しない。

委員：指定管理者の年間事業の計画の作成時に、市と一緒に作成することは可能なのか。

事務局：基本的には指定管理者の自主的な事業なので関与はしない。ただ、指定管理者の選定時に所管課との協議時間がある。その中で、いままで生涯学習課で行ってきた事業の特色を損なうことがないように要請することはできる。

(3) その他

無し。

4 閉会

(終了 午前11時30分)